

大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画

【 概 要 版 】

平成 25 年 3 月

大 田 区

目 次

I. 「整備計画」の策定について	1
1. 整備計画策定の目的.....	1
2. 総合基本計画の概要.....	2
1) 目的	2
2) 計画における自転車の位置づけ	2
3) 自転車利用推進上の課題.....	2
4) 「総合基本計画」の理念	2
5) 基本方針	2
6) 上位・関連計画との関係.....	3
7) 計画の期間	3
3. 自転車を取り巻く施策の動向.....	4
4. 整備計画の施策と体系	5
II. 「とめる」に関する施策.....	6
1. 自転車等駐車場の整備促進.....	7
1-1. 公共自転車等駐車場の整備	7
1-2. 施設等自転車等駐車場の整備促進	9
2. 区営自転車等駐車場の利用促進.....	9
2-1. 管理・運営形態の改善	9
2-2. 利用申し込み制度の見直し	11
2-3. 料金体系の見直し	11
3. 放置防止対策	13
3-1. 適切な放置禁止区域の設定	13
3-2. 効率的な撤去返還システムの構築	14
3-3. 放置の抑止	14
4. 各駅周辺の自転車等駐車場整備等の方針	15
III. 「はしる」に関する施策.....	16
1. 自転車走行環境の整備.....	17
1-1. 自転車ネットワーク路線の設定.....	17
1-2. 自転車走行空間の整備手法	21
1-3. 整備の進め方	31
IV. 「まもる」に関する施策.....	35
1. 教育の推進.....	36
1-1. 模範運転の励行・指導者の育成.....	36
1-2. 自転車安全利用に関する教育の推進.....	36
1-3. 放置させないルール・マナーの教育.....	37

2. 啓発活動の推進	37
2-1. 啓発内容の明確化	37
2-2. 身近な啓発活動の推進	38
3. 広報活動の推進	39
3-1. ルール・マナーのポスター等の掲示	39
3-2. 区報などによる定期的な情報提供	40
3-3. 自転車に関するマップ等の作成	40
V. 各駅周辺の自転車等駐車場整備等の方針	41
VI. 計画の推進に向けて	70
1. 関係者の役割分担	70
2. スケジュール	72
1) とめる（自転車等駐車対策）	73
2) はしる（自転車走行環境の整備）	74
3) まもる（自転車のルール・マナーの啓発）	75